

あいネット おきる野

あきる野市
社協広報紙

178

2023年
9月号

奇数月15日発行

社協ホームページ
<http://www.akiruno-shakyo.or.jp>

公式フェイスブック



社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会

〒197-0812 あきる野市平沢 175-4 秋川ふれあいセンター内 TEL:042-559-6711

令和5年度

福祉バザー開催

五日市会場

10月15日(日)

売り切れ
次第終了

午前10時～正午

午後1時30分～3時30分

五日市会館

秋川会場

10月22日(日)

売り切れ
次第終了

午前10時～正午

午後1時30分～3時30分

秋川ふれあいセンター

物品提供や買い物で 地域福祉に貢献

物品提供のお願い

今年も、福祉バザーは地域の皆さんと一緒に準備から販売までを行います。ご家庭や事業所にある未使用品があればご提供ください。

ご提供は、各町内会・自治会か社協事務所にお届けください。

福祉バザーの収益金は、住民同士のたすけあいにより実施する以下の在宅福祉サービス事業に活用されます。

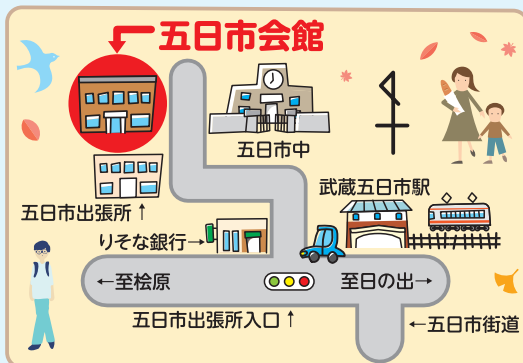
- ふれあい食事サービス事業 ●家事援助サービス事業
- 移送サービス事業

- タオル類 バスタオル、ハンドタオル、ハンカチ等
- 石 鹸 類 石鹸、洗剤、入浴剤、ボディークリーム等
- 寝 具 類 毛布、タオルケット、シーツ等
- 食料品類 乾物、調味料、缶詰、農産物等
- 食 器 類 皿、グラス、茶碗、湯飲み等

※上記以外の物品、中古品、酒類、衣類の受付はできません。



会場案内図



問合せ 市民活動推進係 電話 595-9033

地域の支え合いのための団体会員にご協力ください

社協会員

会員の皆様からご協力いただく会費は、社協が行う地域福祉活動に欠かすことのできない貴重な財源となっています。

個人会員… 1口 500円

団体会員…

【事業所】1口 2,000円

【社会福祉施設等】1口 5,000円

社協が行う地域福祉活動を財政面から支える社協会員には、個人会員のほか、地域の事業所や企業などが対象となる団体会員がごいます。地域の支え合いのために、皆様のご協力をお願いいたします。

例年、団体会員としてご協力いただいている事業所の皆様には、11月に社協役職員が訪問させていただきます。

問合せ 総務係

電話 559-6711

令和5年度表彰式 を開催しました。

7月13日(木)に、地域社会の福祉増進に功労のあった個人または団体に対して、その功績をたたえるため、表彰式を開催しました。

皆さんの深いご厚意と本会における地域福祉活動へのご協力に対しまして、心から感謝と敬意を表します。

秋川ふれあいセンターで開催された表彰式に出席した皆さん▶



■被表彰者(敬称略 順不同)

本会に対して多額の金品を寄附された方			
山下 安行	茂木 茂子	竹中 重広	野島 照也
あきる野市高齢者クラブ連合会	五日市舞踊連盟	秋川素朴ないで湯旅の会	希望の家手作りボランティアの会
秋川舞踊連盟	あきる野市絵画展実行委員会	原小宮蕃椒地蔵講	株式会社ホシノ
秋川農業協同組合	東海大学菅生高等学校・中等部 父母の会		
多年にわたり本会の役員及び評議員として地域福祉増進に努めその功績が顕著な方			
石井 賢郎	小野 ユリ子	畠山 久志	太田 勝久

夏!体験ボランティア2023

活動報告

延べ333人の方が参加しました

今年は市内63の施設・団体のご協力をいただき、無事に夏!体験ボランティアを行うことができました。

新型コロナウイルス感染症の影響も落ち着き、昨年よりも多くの方にご参加いただきました。



参加された方のこの夏の体験が、福祉への関心や、今後のボランティア活動等につながれば幸いです。



あなたの生活(キャンパス)に寄り添い、彩る社協(パレット)でありたい。「社協パレット」では、社協の事業紹介をしております。

※イメージ: パレット=事業

vol.08 【あきる野ボランティア・市民活動センター】

2つの顔を持つボランティアセンター



●平時は、地域住民の自発的な活動を支援する

あきる野ボランティア・市民活動センター (通称:ボラセン)

地域住民が自発的に活動に参加できるよう、啓発活動や情報発信等を行うほか、団体の立ち上げや運営の支援を行うなど、皆さんの活動と共に歩んでいます。

●発災時は、被災者支援のために活動する

あきる野市災害ボランティアセンター (通称:災害VC)

市内で大規模災害が発生した際は、あきる野市災害ボランティアセンターを設置し、災害ボランティアと共に被災者支援を行います。

ボラセンや地域住民の日々の活動が、災害時のあきる野を支えます。



▲災害VC設置・運営訓練の様子

災害VCは、大規模災害が発生した際に、あきる野市等との協議により設置され、被災者支援のための活動調整や支援を行います。

そのために、平時から、設置・運営訓練やスタッフ育成、他団体との連携などに取り組んでいます。

問合せ あきる野ボランティア・市民活動センター
(秋川ふれあいセンター内) ☎595-9033



NEXT▶ Vol.09【市民活動推進係】

あなたの得意を活かして 地域のために活躍してみませんか?

協力員募集

家事援助 サービス協力員

掃除や洗濯、買い物、食事作り、外出の付き添い等、利用者宅へ伺い、それぞれの家庭にあるものを使い家事をおこないます。

※とくに資格は必要ありません

移送 サービス協力員

高齢や障がいにより、タクシーを含む公共の交通機関の利用が困難な方を、社協の車両を使って病院等へ送迎します。

※福祉有償運送運転者講習を受ける必要があり、受講料の1/2(約8千円)は自己負担になります

【時 間】 午前9時～午後5時の間

【謝 礼】 1時間700円
(以降30分毎に350円が加算されます)



問合せ 社協ケアセンター

☎042-559-6574

あきる野ボランティア・市民活動センターからのお知らせ



十五夜に飾ろう！ オリジナル竹灯りづくり

- 日時** 9月24日(日) ※どちらも同じ内容です
①午前10時～正午
②午後1時30分～3時30分
- 会場** 秋川ふれあいセンター2階 会議室
- 内容** 竹灯りづくり
- 対象** 小学4年生以上(小学生は保護者同伴)
- 定員** 各回15人(申込み順)
- 費用** 500円/1人
- 講師** 社協登録ボランティア団体 はればれ竹クラブ
- 他** ・電動ドリルを使用しますので、軍手等の作業手袋、作業できる服装でお越しください。
・8/18より受付を開始しています。



イメージ図



調理ボランティア体験 参加者募集

- 高齢者や障がいのある方にお弁当を届ける、ふれあい食事サービス事業のお弁当を作るボランティアを募集しています。
- まずは、以下の日程で体験してみませんか。
1日の参加も可能です。
- 日時** 10月4日(水)、5日(木)、11日(水)、
12日(木)、18日(水)、19日(木)、
25日(水)、26日(木)
いずれも午前8時30分～11時頃
- 会場** 秋川ふれあいセンター 調理室
- 内容** 約70食分のお弁当作り
- 定員** 各日3人まで **費用** 無料



配食ボランティア 活動者募集

- ふれあい食事サービス事業のお弁当を届けるボランティアを募集しています。
- 活動日時** 毎週水曜日又は木曜日
午前11時から1時間程度
- 活動内容** お弁当のお届け、利用者との会話
※ご自身の車(自転車等)での活動となります。



夢と希望とプレゼントを届ける サンタクロースボランティア募集

- サンタクロースに扮して、各家庭で用意したプレゼントを子ども達へお届けいただくボランティアです。子どもの喜ぶ顔が見たい方、サンタクロースになってみたい方、ボランティア活動をしてみたい方、ぜひご参加ください。
- 活動日時** 12月24日(日)午後5時～7時頃
25日(月)午後6時～8時頃
どちらか1日のみの参加も可
- 活動内容** ①サンタクロースボランティア(男性)
②運転ボランティア
(男女問わず。社協の車両を使用します。)
- 説明会日時** 10月16日(月)
①午後2時 ②午後7時 1時間程度
- 会場** 秋川ふれあいセンター2階
ボランティアルーム
- ①又は②の説明会にご出席ください。なお、説明会に出席できない場合はご相談ください。



問合せ・申込み あきる野ボランティア・市民活動センター ☎595-9033

寄附者一覧 ご寄附ありがとうございました。

令和5年 7月～8月	寄附金 7件 寄附物品 15件	155,024円
---------------	--------------------	----------

福祉募金箱	地域福祉協力寄附金	10,172円
-------	-----------	---------

(敬称略・順不同)

【寄附金】

カフェますこテラス	64,490円
乙津米子	21,953円
矢崎茂夫	3,166円
船戸 學	27,100円
切手整理すずめの会	8,960円
匿名(2件)	29,355円

【寄附物品】

(有)杉田燃料店	(株)ニチイケアセンターあきる野
吉澤正浩	小島化学薬品(株)
近藤醸造(株)	天野淳司
眞鍋 淳	匿名(8件)



10月より赤い羽根共同募金運動が はじまります。



赤い羽根共同募金は、各地域で募金活動が行われ、集まった募金は各地域の児童・障がい者施設等の福祉サービス向上のために活用されます。

皆様のあたたかいご協力をよろしくお願いいたします。

■協力方法

- ①社協秋川・五日市事務所窓口にて協力
- ②町内会・自治会を通じて協力
- ③福祉募金箱等で協力
- ④企業・団体等で独自で募金を実施し、協力
- ⑤街頭募金で協力

あきる野とうきゅう(南側出入口にて実施)
10月3日(火)午前9時30分～11時30分
10月6日(金)午後2時～4時



地域配分(B配分)活用事業
障がい者施設による
宿泊研修の様子

■地域配分(B配分)の申請を受け付けています。

地域福祉増進のための事業に、赤い羽根共同募金をご活用ください。
対象の施設・団体や事業等、詳細はホームページから、募集要綱をご覧ください。

問合せ 東京都共同募金会あきる野地区協力会
(あきる野市社会福祉協議会) ☎559-6711



指圧・マッサージ・はり・灸・在宅訪問治療(多摩地区) アミュー在宅マッサージ(保険往診治療)

☆健康保険で往診、介護保険とも併用可(要医師同意)
☆1回300～400円程度(自己負担1割の方)無料体験可
昭島市美堀町4-25-8 ☎042-513-7800 P有
アミュー治療院 <https://amulife-jp.com/>
昭島/立川/福生/羽村/武蔵村山/あきる野
瑞穂/青梅/東大和/国立/国分寺 他

特別養護老人ホーム 五日市ホーム

入居相談承ります 介護職員募集
お気軽にご連絡ください!! 詳しくはこちら→

あきる野市三内436-1
電話:042-596-0781 FAX:042-595-1540

得意技術!お顔のシワ・タルミ・ゆるみケア
あきる野 さくらサロン ☎042-550-3050

♡中高年向きサロン
♡ゆったり空間、ガウン、スポンジ使い捨て
♡顔部調整、美容ツボ、筋膜リリース、応用でタルミ、小顔、リフトUP造り出す
♡一日2名様(密防止)(換気) 予約制

1回8,000円(初回)(お試し期間)(施術時間)
↓
1回5,000円(税込)1ヶ月半3回 2時間
(通常は4週間～3ヶ月に一度来店ペース)
あきる野エステ さくらサロン 検索

●睡眠中も怒り顔(縦ジワ)
●おでこ・目元のシワ・タルミ
●マリオネットライン(口元)
●ほうれい線
●顔引き締め(小顔)
●ゆるみ・たるみ・デトックス

JR秋川駅北口 徒歩10分
あきる野市秋川 5-1-1 2F
10時～19時 火曜 P 有り

安心して生活できるように、あなたの**権利**と**財産**を守ります。

地域福祉権利擁護事業

あきる野市社協が、物忘れや障がい等がある方を対象に、福祉サービスの利用やお金のやりくり、郵便物の確認等の支援を行います。

地域福祉権利擁護事業でできること

■福祉サービス等を使うための手続きのお手伝い、利用料の支払い等



福祉サービスを使うための相談を受けたり、利用料の支払いのお手伝いをします。



月に1回～4回訪問して、自宅に届く郵便物を確認・説明します。市役所等の手続き(申請等)もお手伝いします。

■お金のやりくりの相談や、公共料金等の支払い、生活費のお届け



生活に必要なお金のやりくりの相談を受けたり、代わりに銀行に行き、生活費をお届けします。



公共料金や税金等、必要な支払いをお手伝いします。また、通帳や大事な書類を失くさないよう金庫でお預かりします。

日頃から相談を受け付けているほか、専門職による下記相談会を実施しています。お気軽にお問い合わせください。

問合せ

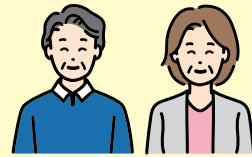
相談支援係

☎ 533-3548

成年後見制度

認知症や知的障がい、精神障がい等で、判断能力が不十分な方のために、法的に権限を与えられた援助者(成年後見人等)が、本人に代わって財産管理や契約手続き等の支援を行います。

将来の不安に備えたい場合



【任意後見制度】

判断能力が低下した時に備えて、支援してほしい人や内容をあらかじめ**契約書(公正証書)**で決めておき、支援が必要になった時に、**契約書に基づき支援を受ける**ことができる制度です。

すでに判断能力が不十分な場合



【法定後見制度】

すでに判断能力が低下し、自分自身で財産管理や契約、手続きを行うことが難しい場合、**家庭裁判所が援助者(後見人、保佐人、補助人)を選任し、本人を支援する制度**です。

後見人等ができること

■お金のやりくりの相談や、自分一人ではできない財産の管理

金銭管理や必要な支払い、家の修繕や管理に必要な手続き・契約を行います。

■福祉サービスを利用するための手続きや契約、利用料の支払い

福祉サービス(施設・病院含む)の手続きや契約、利用料の支払いを行います。

■お金のトラブルから守ります(契約の取消し・債務整理等)

地域に ズームイン!!

「女性活躍が自慢の町内会です」

草花台パークハイツ町内会

会長 山崎 達雄 氏

草花台パークハイツ町内会は1974年に設立しました。その後、隣接する土地に住宅が建設され、現在会員数は130世帯となっています。加入世帯の高齢化が課題で、会員の負担軽減を考慮し、無理なく活動できるようにと、住民アンケートを実施し、ブロック(組)の再編成の話が進んでいます。

ここ数年コロナ禍もあり、夏祭りを実施することが難しくなっていました。そんな中、若い世代から、「コミュニケーションのために何かやってほしい。」という声が上がリ、無理のない行事のあり方を模索して「パークハイツ初夏の集い」を5月28日に初めて行いました。大人も子どもも参加して、マジックショーや南米音楽の演奏を楽しみました。会員からも好評で、実施できてよかったと思っています。

また、7月29日には健康づくり市民推進委員会を中心に、「盆踊り」を行いました。その際、災害助成金で全世帯に配布したランタンを持ち寄り、提灯代わりに会場を照らしました。

これら行事を支えているのが若

い世代の「盛年協力隊」です。一斉清掃時の草刈りや行事の設営等、活躍してくれ、頼もしい限りです。また、「遊和会」(高齢者クラブ)も、精力的に町内会を盛り立ててくれています。

現在、役員の構成メンバーは、5人中4人が女性です。「夜にたびたび集まるのはむずかしいから」と、日常はLINEでやり取りを行いつつ、必要時のみ集まり、活発に意見を出してくれて助かっています。

このように町内会の運営の在り方を簡素化して、働いていても少人数でもできる内容を試行しているところです。

これからも、住民の皆さんの声を大切にしながら、運営していく町内会でありたいと思っています。



▲初夏の集いの様子

(予約制)

成年後見制度などに関する無料相談会

福祉法律相談会



弁護士に相談できます

認知症の高齢者や障がい者の方のための法律相談(相続・遺言・消費者被害・成年後見制度など)ができます。

【日 時】 10月10日(火)

①午後2時～2時40分 ②午後2時45分～3時25分
③午後3時30分～4時10分

【会 場】 秋川ふれあいセンター 2階会議室

【対 象】 市内在住・在勤であり、成年後見制度に関する相談または認知症高齢者や障がい者の方のための法律相談をしたい方

【定 員】 3組(1組40分)

成年後見制度専門相談会



司法書士に相談できます

成年後見制度に関する質問や福祉サービスの苦情相談、判断能力が不十分な方についての権利を守るための相談ができます。

【日 時】 11月14日(火)

①午後2時～2時40分 ②午後2時45分～3時25分
③午後3時30分～4時10分

【会 場】 秋川ふれあいセンター 2階会議室

【対 象】 市内在住・在勤であり、成年後見制度に関する相談や、福祉サービスの苦情相談をしたい方

【定 員】 3組(1組40分)

*お申込み時に、担当者から相談の概要を伺います。

申込み・問合せ

相談支援係

☎ 533-3548